

『あいち国文の会』のあゆみ（十一）

第五回

大野 出氏（愛知県立大准教授）

みくじに於ける漢詩の解釈と役割―漢詩に込められた運勢というもの―
(28・1・13)

現代の日本人にとって、日常生活の中で漢詩と接する機会は甚だ少なくなつた。この傾向は、世代が若くなればなるほど顕著である。教科書で習つた漢詩以外は見たこともないという人も多いかもしれない。

ところが、若い世代であっても、否、若い世代ほど接する機会を得ている漢詩がある。みくじに記されている五言四句の漢詩である。勿論、この漢詩を味読している人は稀であり、大半の人は、みくじに示されている吉凶や運勢に関する判断の方にしか関心が無いようである。しかし、その吉凶や運勢も、実は、この五言四句の漢詩から導き出されているのである。

（大野 出記）

第六回

加藤希央氏（名古屋女子大非常勤講師）

新美南吉とシヨパン―友人、教え子からみた南吉と音楽―
(28・2・17)

新美南吉（一九一三―一九四三）は、西洋音楽を愛好していた。南吉は東京外国語学校での学生時代に本格的な西洋音楽を聞き始めたが、ベートーベンの交響曲が聴取の中心であつたことがその日記から窺われる。南吉の日記及び書簡に最も多く登場する作曲家はベートーベンである。しかし南吉と音楽の関わりについて語られた彼の友人、女学校教員時代の教え子の証言において、最も多く現われる作曲家はシヨパンであつた。この相違は、南吉の人生における音楽の在り様の一面を示している。日本の西洋音楽受容では、楽曲にまつわる逸話や作曲家の評伝など文字による情報が、音楽よりも先に伝播した。ベートーベンやシヨパンについても人々

第七回 森川龍志氏（県立高校教諭）

はまずそのイメージを取り込んでいたのである。友人や教え子の記憶において南吉とシヨパンが結びついているのは、南吉がシヨパンを自らの趣味として他者に対しアピールしていたからである。「繊細な芸術家」というシヨパンのイメージは南吉にも好ましいものであった。ここには南吉が本来持つ音楽的嗜好が現われている。彼がブラームスの小品を聞いた感想として記した「かう云ふしづかなもの」こそ、南吉が音楽に対し真に求めたものであり、教養として理解すべき存在であったベートーベンの音楽よりも、シヨパンの作品の方がより南吉の趣味に沿うものであった。

（加藤希史記）

文学における「風景」とは何か

—ジュリアン・グラック『アルゴールの城にて』
をめぐって—
(26・3・23)

描景のテキストから生じる風景はイメージの運動による流動的なものである。現実の風景もわれわれの「見る」という行為によって生じる可変的なものと知らねばならない。絵葉書に貼り付けられたようなものは絵柄にすぎず、風景

の一面の切り取りか、もしくは真の風景がその運動性を本質とするものであるならそれは風景でならない。文学テキストの風景はその本質を直截的に、夾雑物を交えない形で表現したものだ。

グラックの世界が一見非現実的な道具立てによって表現されたテキストとして『アルゴール』に描かれたとしても、それは意外に現実的である。グラックの風景は空疎な書き割りではない。彼は植物的「冠毛」によって現実の風土を読み取り表現することで、風景に実在感を与えるからだ。その読み取りには作家個人の内部にある *grille*（暗号解読格子）が大きく作用する。そして最終的に文学テキストとして定着される風景に明らかな方向性をもたらすことになる。

今回は「森のアラベスク」のイメージを鍵にして全編を貫く風土性を読み解こうと試みた。自然の力に抗するのではなく、それに従い、限りなく拡散させながら統べていく流れの表現は、『アルゴール』の物語内容のもつ自然と反自然の相克の意味を教えてもくれようが、それ以上にそのテキストの本性とでもいったものの形を象徴するかのようである。どこからともな

第六回 佐倉明奈氏（愛知県立大院生）

く立ち現れる流れ、それらがある大きなうねりとなり、緩やかに運動を始める生命体となる。森の蛇の蠕動、土地の絡みつくようなアラベスク模様、見え隠れする水脈、血管、そしてそれを透かし見せる湿潤な大気、霧の網目の動き。幾つかの旋律が奏でられ、透かし見せるものをたゆたわせながら、徐々に速度感を増し、四散するかとも見え、またゆり戻されながら、終いには海という「水平の死」に押し流されていく形。その見えるともない間接的な統治の姿が、いくつもの風景を介して指し示されるテクストの sens（意味⇨方向）ではないだろうか。

（森川龍志記）

村上春樹作品における《とき》—〈失う〉こと、〈損なう〉こと—
(26・4・20)

村上春樹という作家は一九七九年に『風の歌を聴け』でデビューを果たして以来、多くの作品を生み出してきた。その作品を評する際には、しばしば「軽快な文体と難解な物語」という言葉が用いられる。今回の発表では、そのような「軽快な文体」のなかで多用される「ない」—

「失う」「損なう」などといった《否定表現》に着目しながら、そこに密接に関わる《とき》の認識について考察した。

なかでも中心的に取り扱った作品は、一九八五年に発表された『世界の終りとハードボイルド・ワンダーランド』である。この作品では、奇数章の末尾において「それは一度失われてしまったにせよ、決して損なわれてはいないのだ」という象徴的なセリフが語られる。このような「失われた」という「過去」への認識と、「損なわれていない」という「現在」への認識から見られる「ない」ことへの差異は、この後に発表される『海辺のカフカ』や『IQ84』などの作品にも通底するテーマであるといえよう。

気がつかないうちに、いつの間にか自身から零れ落ちてしまっていた「失ったもの」から目を背けて生きるのではなく、その「ない」ものを探り、向き合うことによって、自己を確立していく村上作品の登場人物たち。このような形で「過去」—「記憶」に拠るところの人間存在を照らす村上作品のあり方は非常に興味深く、これについて今後も考察を進めていきたい。

（佐倉明奈記）

風土記逸文丹後国筒川の嶼子をめぐって

（28・5・18）

風土記は上代を代表する作品でありながら、古事記・日本書紀・万葉集と異なつて、存在を無視される事が多い。その理由として、風土記は文学性よりも地誌的内容が濃く、その事が文学作品として、受け入れられない要因になっているのではなからうか。また古事記・日本書紀・万葉集は、ほぼ完全な形で現代に残されているのに対して、風土記は全国五十五国収録中、現存しているものは常陸国風土記・出雲国風土記・播磨国風土記・豊後国風土記・肥前国風土記の五風土記だけ、他の国の風土記は全て散逸してしまつている事も、その存在を無視される理由になつている。その散逸してしまつている風土記が、部分的に後代の書物等に収録・引用され、今日に伝えられているものが逸文風土記で、その数量は二一〇編が伝えられている。丹後国風土記においては、天の橋立はしだて・久志浜、比治の真奈井・奈良の社、筒川の嶼子つゝこ（水江の浦の嶼子）の三編が残され、この筒川の嶼子は、後の浦島太郎伝説の原形になつている。浦島太

郎伝説は、風土記には筒川の嶼子以外は収録されてない。しかし類似伝説・関連伝説は全国各地に存在し、また文学作品としても万葉集巻第九に詠まれ、室町時代御伽草子に編まれている。御伽草子には竜宮城が初めて登場し、その竜宮城の情景は、平安時代の寝殿造を模している。浦島伝説の文末の殆どは、浦島子を明神化し、天上界へ上られて女と再会させたりしているが、唯一万葉集の一七四〇番歌だけは、浦島子を老衰死させている。また文献等に収録されている浦島子伝説の発祥地を丹後国筒川に当てているのに対して、万葉集一七四〇番歌は住吉を伝承地としているが、この住吉が大阪市住吉区であるという確証はない。浦島子は天上界で三百年も長生きをし玉手箱を開けさせなければもつと長生き出来たのにと、不老不死・長寿を望む人間の理想のように語られているが、不老不死・長寿が果たして人間本来の幸せにつながるのか、その問題点を投げ掛けているのも、浦島子伝説であると思われる。（恒松 侃記）

第七回 加藤定彦氏（立教大名嘗教授）

日記が語る維新期の俳諧宗匠——永島拾山の後半
生——
(28・6・15)

上之郷（蒲郡市神ノ郷町）出身の俳人、永島拾山は少年期から兄樞岡とともに卓池に入門、茶岡と号して俳諧を嗜んだ。卓池の没後、上京して花之本梅室に師事し、俳諧修行の漂泊に十年ほどを送り、三十才余にして京に自鱗舎と呼ぶ草庵を営み、宗匠生活に入る。

禁門の変で類焼したため、日記は明治元年、五十一才のときから晩年中風を再発した明治十五年までのものに限られるが、維新の社会変革と混乱、その中で展開された遊歴と撰集出版活動の實際を教えてくれる。

また、遊歴中、妻が病死したときの記事や、留守居する後妻との間で交わされた手紙は、夫婦愛の面から俳諧宗匠を考える上で貴重である。晩年、中風を発症し郷里に帰る決意をし、それを温かく迎え入れることを保証した甥の証文が遺存する。収入印紙まで貼つてあるのは大仰だが、その真情が伝わり、感動を禁じ得ない。一旦、快復すると、拾山は、甥の厚意に甘えることなく遊歴と撰集活動を再開し、撰集一冊

を刊行するものの、中風を再発、翌年病没する。
享年六十七であった。
(加藤定彦記)

第七回 川畑博昭氏（愛知県立大准教授）

学外研究で考えたスペインの闇と光——内戦・独裁から日本国憲法九条まで
(28・7・13)

海外では、その地に足をつけて生活すること
じたいが研究である。私が半年の滞在で目にしたのは、闇を光に変えて生きるスペインの人々だった。私はそれを、イベリア半島の内外から照らし出してみたかった。近代スペインの歴史は、ナポレオンの侵略に対抗してできた一八二二年のカデイス憲法に始まり、共和制への求心力を常駐させつつ立憲君主制の安定化に呻吟する憲法史そのものである。だからこそ、過小に評価されてはならない一九三二年の共和制憲法が、同時に「躓きの石」——一九三六年の内戦とその後約四〇年続くフランコ独裁政権——ともなった。独裁後に得た一九七八年の現行憲法下で、すでに十分に切り裂かれていた人々は国民的和解と平和を模索してきた。そのはるか南方のアフリカ近くのスペイン領グラン・カナリア島には、日本国憲法九条の碑があ

る。平和を願ったこの島の人びとには、一五世紀の大航海時代の帝国スペインによる侵略・支配と、民主化後のスペインの北大西洋条約機構（NATO）加盟にともなう島の基地化の歴史が刻み込まれている。どれもこれも自然現象ではない。私が身を置く学界では、スペインが参照されることはない。それでもこの国は、「戦争を憎むことができるのは人間の能力であった」（内橋克人）という学問の原点に、私を何度も引き戻してくれるのである。（川畑博昭記）

第七回 下川玲子氏（愛知学院大教授）

朱子学の現代的意義―「性」と「太極」概念の分析を通じて―
(28・9・7)

朱子の哲学は、彼の死後、中国のみならず朝鮮半島などで科挙に取り入れられるなど社会の基盤を形成する思想となり、日本にも広がって、東アジアの普遍思想的な役割を七〇〇年間担ってきた。しかし、その後、東アジア諸国は、西洋的な近代国家をめざすために、近代化の足かせになるものとして朱子学を切り捨ててきた。朱子の思想は、果たして、そのように価値なきものだろうか。

この発表では、権利・自由・民主主義という西洋近代思想がもたらした恩恵を認めた上で、前近代に東アジアの普遍を担ってきた朱子学思想の意義を、権利の思想と比較することによって検証した。(1)では、西洋近代の権利の思想をアメリカ独立宣言に基づきながら概観した。(2)では、比較のために人間の本性を絶対的に善なるものと規定する朱子学の尊厳論を分析した。(3)において『中庸』や『太極図說解』などに見られる朱子の性や太極の議論を検討して、朱子学の尊厳論の構造をさらに明確にした。

朱子学的な尊厳論と西洋の権利の思想との間には親和性があり、私たちの伝統の中に、現代社会の基礎をなす権利の思想と類似する思想があり、その点に朱子学の現代的意義を認めてゆくべきであると論じた。（下川玲子記）

第七回 長屋隆幸氏（名城大非常勤講師）

大坂夏の陣における乱妨・人取りについての再検討
(28・10・19)

慶長二十（一六一五）年五月七日、徳川家康率いる軍勢と豊臣秀頼率いる軍勢が、大坂天王

寺・岡山で激突するも、豊臣方が敗退し大坂城へ撤退、それを徳川方が追撃した。その後、程なく大坂城は落城する。落城に伴い、城内や大坂町内にいた人々は、徳川方の手から逃れるため大坂から逃げ出す。徳川方は、これを追跡し殺害ないし捕縛するため、落武者狩りを行った。また、徳川・豊臣両軍の兵の中には乱妨・人取り、すなわち金品や人身の掠奪に励む者も少なくなかった。

もつとも、五月七日段階の落武者狩りについては、実態が良くわかっていない。徳川方は、南・北・西側に軍勢を配置し厳重な包囲網を敷いていた。しかし、この厳重な包囲網をかくぐつた者も少なくない。長宗我部盛親など大將級の武將や、豊臣秀頼の子女を含む多くの人数が脱出に成功している。むしろ、運よく包囲網をかいくぐることに成功した例もあろうが、それ以外に彼らの脱出の助けになった要因があったと推測される。

また、乱妨取りについても実態について不分明な点が多い。先行研究では乱妨・人取り像について、阿波藩蜂須賀家が残した「大坂濫妨人・落人改帳」の検討から、奴隸狩説と、一時保護

説があるが、いずれが正しいのか再検討する必要がある。また、幕府が乱妨取り・刈田・放火などの乱妨狼藉行為に對し、いかなる方針を持っていたか、大坂冬の陣から夏の陣までのパンで考える視点も十分ではない。

そこで本報告では、①大坂冬の陣から夏の陣にいたるまでの幕府の落武者狩り、乱妨・人取りに對するスタンスを確認し、②その上で大坂の陣における落ち武者狩り、乱妨・人取りの実態を検討した。

その結果、大坂冬の陣段階で大坂郭内以外での乱妨・狼藉行為を幕府が禁止していたこと、その一方で大坂郭内にいる者は幕府の保護対象にならなかつたことを確認した。

また、五月七日の落ち武者狩りでは、落ち武者狩りを積極的に行うことを良しとしない者たちが一定数いたこと、また徳川方に豊臣方の知人を積極的に助けようとする者がおり、それらが包囲網からの脱出を可能にしたことを指摘した。

乱妨・人取りについては、許可されたのは大坂郭内だけであつたことを指摘した。また、阿波藩蜂須賀家が残した「大坂濫妨人・落人改

第七四回 伊藤一重氏（元豊田高専教授）

平家物語の複数接尾語 (28・11・16)

帳」を再検討し、同帳を作成した蜂須賀家は戦鬪に参加しておらず、五月八日に大坂入りしたこと、同帳に自発的に蜂須賀家を頼った者が含まれていることから、蜂須賀家が乱妨・人取りの正当性を主張するために自発的に提出したものと考えるにいいことを明らかにした。さらに、捕らえられた人々は阿波に連れていかれているので、阿波藩が行ったのは保護ではなく奴隷狩りであったこと、男性が少なく女性・子供が多いのは、蜂須賀家の大坂入が落城翌日のことであることから逃げるのが出来なかつた弱者が取り残された結果であろうと指摘した。

(長屋隆幸記)

複数接尾語の「タチ」は身分の高い人物(神仏)に用いられ、会話文では目下の者に付くこともある。前代では敬語との呼応は明確でないと思われるが、「平家」では、ほぼ明確に呼応し、「ドモ」の待遇差もはっきりしている。「ドモ」は身分の低い者に用いられるが、社会的に低く評価される場合は、地の文でも、身分の高い者に「ド

モ」が下接する。会話文で、他称として、身分の者、また「卑しめ」の気持ち添えるものに対しては、身分の高い者にも用いられる(謙讓・卑しめ・親しみの用法)。前代に比し、「卑しめ」の用法が現れ、「謙讓」の用法も用いられているようである。「ラ」は「ドモ」と同様に、身分の低い者に付くが、人物以外の普通名詞に下接しないこと、人名、代名詞に多く接続する点で「ドモ」と異なる。会話文で、「卑しめ・謙讓」の用法も見られた。「バラ」は、身分の低い者、卑罵の対象としての人物に下接し、会話文では親愛の情を示すものもあるが、前代に比し、卑罵の語への接続の偏りが見られ、卑しめの語感は強くなっているようである。以上、それぞれに中世的用法を示すものと考えられる。

(伊藤一重記)